

平成 25 年 3 月 22 日
健康福祉事業本部
健康部生活衛生課

飼い主のいない猫対策事業の状況について

飼い主のいない猫（いわゆるノラ猫）をめぐっては、区内の様々な地域において、糞尿、鳴き声、無責任な餌やり等による環境被害が生じており、深刻な住民トラブルとなっている事例も多い。

区では、これらの問題に対応するため、平成 21 年 6 月から「飼い主のいない猫対策事業」を実施しており、これまでの事業展開の中で着実な成果につながっている。

1 事業の目的

地域住民と区が協働して、飼い主のいない猫について、繁殖抑制のための去勢不妊手術や糞尿被害対策のための猫トイレの設置等、適正な管理を通じて地域環境の向上を図り、暮らしやすいまちづくりを目指す。

2 事業開始までの経緯

平成 19 年度に「練馬区飼い主のいない猫対策検討会」（構成員：学識経験者、獣医師、町会関係者、公募区民等）を設置、検討し、その報告に基づき、「地域猫活動ガイドライン」および「飼い主のいない猫対策要綱」を策定し、平成 21 年 6 月から事業を開始した。

3 事業内容

区は、地域において飼い主のいない猫の対策を行う住民グループを、申請に基づき、「練馬区地域猫推進ボランティアグループ」（以下「グループ」という。）として登録し、活動を支援する。

ア グループの登録条件

代表者が練馬区在住であり、かつメンバーの 1 / 2 以上が練馬区在住であること。
活動地域を定め、地域住民の話をよく聞きながら地域密着で活動すること。
活動することについて、町会長等の地域関係者の了承を得ていること。

イ グループの活動

グループは、飼い主のいない猫をめぐるトラブルを減少させるため、地域において以下の活動を行う。

飼い主のいない猫の繁殖を防ぐため、去勢不妊手術を行う。

糞尿被害の減少を図るため、必要に応じて猫用トイレの設置、管理を行う。

近隣の衛生環境を保つため、餌場の管理、清掃を行う。

無責任なエサやり者に対し、近隣から猫を集めない給餌方法を指導する。

活動の趣旨を近隣住民に積極的に広報し、地域ぐるみの環境改善活動につなげる。

ウ 区が行う支援

登録ボランティア証の交付

去勢不妊手術費用の助成

グループが、活動地域で飼い主のいない猫に対して、練馬区獣医師会所属病院で去勢不妊手術を実施する場合、その費用の一部を助成する。(オス 5,000 円、メス 10,000 円)

去勢不妊手術のための猫捕獲で使用する専用捕獲器の貸与

町会等地域団体との調整

活動のアドバイス

4 これまでの実績 (各年度 3 月 31 日現在)

年度	グループ数	登録人数	活動地域数	助成金による手術実績
平成 21 年度 ¹	11 グループ	56 人	25 地域	158 頭
平成 22 年度	19 グループ	88 人	55 地域	316 頭
平成 23 年度	26 グループ	90 人	89 地域	411 頭
平成 24 年度 ²	34 グループ	122 人	121 地域	405 頭

1 平成 21 年度は、平成 21 年 6 月 1 日 (事業開始日) からの実績。

2 平成 24 年度は、平成 25 年 1 月 31 日現在の実績。

まちのノラ猫問題 なんとかならないの・・・？



元々ノラ猫は人が
飼育放棄した生き物。
エサをあげなきゃ
可哀相！

猫のフンで大迷惑。
もう勘弁してほしい。
エサやり禁止！



トラブル



ノラ猫は保健所が処分すべきでは？

動物の收容は、区の保健所ではなく、東京都の動物愛護相談センターが行っています。

しかし、飼い猫を自由に外に出している飼い主さんも多く、外の猫は、飼い猫か飼い主のいない猫か
すぐには判断がつかないため、都のセンターも原則として收容していません。

エサやりしなければ猫は減る？

エサやりを止めても、猫は動物ですから、おとなしく飢え死にはしません。

エサやりを急に止めると、飢えて生ゴミに殺到します。また、わずかなエサをめぐるケンカが絶え
なくなります。

最終的には、近接地域に移動しますが、町内で迷惑動物を押し付けあっているだけで、問題の解決に
なりません。もちろん、移動先で繁殖し続けます。



区が推奨する解決策は
裏面

地域の力で被害を減らしましょう

たくさんの猫がいる地域では、個人の力では解決が困難な状態となっています。
しかし、地域の有志で力を合わせて対策をすれば、着実にノラ猫の数は減少します。

1 これ以上ノラ猫が生まれないようにしましょう

地域の猫を調査して、すべてのノラ猫に去勢・不妊手術を施し、新たな繁殖を防ぎます。
外で暮らす猫は生活環境が厳しく、4～5年の寿命と言われていいますので（一般的な飼い猫の寿命は15年程度）、全頭手術が終わると着実に数が減っていきます。
手術をすると、ケンカや、繁殖期の鳴き声も減少します。

2 近接地域から猫が集まらないようにしましょう

置きエサは厳禁です。エサを何時間も置きっぱなしにすると、臭いにつられて近接地域から猫が集まります。そうすると、新たな猫が居付いてしまい、いくら手術しても追いつきません。
エサは、①元々地域にいる手術済（または手術予定）の猫だけに、②毎日同じ時間、③必要最低限の量を与えるようにし、④猫の食後はすぐに皿を片付け、周囲を清掃します。
新来の猫は、元々いた地域にエサ場がありますから、エサを与えてはいけません。

3 フン被害が減るようにしましょう

フンの被害は深刻です。猫トイレを設置し、被害を減らしましょう。
プランターに園芸用の土を入れ、猫のフンとまたたびを混ぜるだけで、猫トイレになります。
猫トイレの数は、地域内に多い方が効果が上がります。

区は、地域の取り組みを支援します

地域の皆様が対策を行う場合、区はその地域を「登録地域」に指定し、以下の支援をします。

- ① 去勢・不妊手術費用の助成（オス5,000円 メス10,000円）
- ② 猫捕獲用の専用ケージの貸し出し
- ③ 町会等との調整
- ④ 活動のアドバイス

※ 地域を登録するためには、事前に練馬区保健所で説明を受けていただく必要があります。
詳しくは下記にお問合せください。